

家賃債務保証のジェイリース（大分市、中島拓社長）は「あん摩マッサージ指圧師」などの国家資格を持つ視覚障害者を雇用して従業員への施術を担当させる「ヘルスキーパー」制度を6月に導入した。国が視覚障害者の雇用拡大のために推進する制度で、県内企業では第1号。法定の障害者雇用率の達成だけでなく、従業員の健康増進でも効果が注目されそうだ。

障害者雇用を拡大 従業員の健康増進

大分市・ジェイリース

ジェイリースは4月、県立盲学校の卒業生でマッサージ指圧師などの国家資格を持つ男女各1人（いずれも21歳）を正社員として採用した。

6月下旬に本社内に専用の「ヘルスケアルーム」を設置。2人はマッサージ担当として、平日の午前10時～午後6時に交代で施術に当たっている。

利用できるのはパートを含む全従業員約300人。週1回、勤務時間帯でも利用できることにし、15分（料金300円）か30分（500円）のどちらかを選べる。1日平均4人ほどが利用。利用した女性社員（21）は「身近な場所で短時間で利用でき、仕事の気分転換につながる」と話した。

設備導入費の一部を国の助成金で賄った。料金は他

ヘルスキーパー制度導入



ヘルスキーパーとしてマッサージに携わるジェイリースの正社員（通常は1対1で対応）＝大分市

障害者雇用促進法は民間企業や国、自治体に障害のある人を一定の割合で雇用するよう義務付けている。従業員50人以上の企業は2・0％。従業員1000人を超える企業で未達成の場合、不足する障害者1人につき月5万円の納付金を支払わなければならない。納付金は達成企業への助成金として活用される。

県の導入企業などを参考に設定した。

今回の採用で、雇用する障害者は計6人、障害者雇用率は2・01％となり、法定雇用率（2％）を超えた。同社は「障害者と健常者が共に働ける環境づくりを進めるだけでなく、従業員の肩凝りや腰痛などを解消し、業務効率向上を目指したい」としている。

×
モ